

日見大曲・宿町団地第1期整備事業

入札説明書

【改定第1版】履歴版

(注意事項)

改定ページのみ抜粋しています。

修正した箇所がわかるように見え消し・赤文字にて標記しています。

令和5年12月

令和6年2月7日(改定第1版)

長崎市

- ア. 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定による特定建設業の許可を受けた者であること。
- イ. 長崎市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- ウ. 本市の制限付一般競争入札発注基準における総合数値が、入札参加資格要件の確認基準日において、次に掲げる点数以上であること。なお、担当工事以外の点数を全て満たす必要はない。
 - (7) 建築一式工事 1,000 点
- エ. 平成 25 年 4 月以降に完了した延べ面積 2,000 m²以上の公共施設の施工実績を有していること。

(4) 工事監理業務を行う者

工事監理業務を行う者は、以下に示すアからエまでの要件を全て満たしていること。なお、工事監理業務を複数の企業で実施する場合は、ア及びイの要件については、全ての企業が満たし、ウ及びエの要件は、少なくとも 1 者が要件を全て満たしていること。

- ア. 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
- イ. 長崎市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- ウ. 平成 25 年 4 月以降に完了した延べ面積 2,000 m²以上の公共施設の工事監理実績を有していること。
- エ. 平成 25 年 4 月以降に完了した公共施設の工事監理実績を有する一級建築士を工事監理者として配置し、工事監理を実施できること。

3. 入札参加資格要件の確認基準日

入札参加資格要件の確認基準日は、~~参加表明書~~、資格審査書類の提出期限日（以下「入札参加資格審査基準日」という。）とする。

4. 入札参加者の失格・変更

(1) 日見大曲・宿町団地第 1 期整備事業受注者選定審査会の委員との接触

第 6 の 1 に記載の日見大曲・宿町団地第 1 期整備事業受注者選定審査会の委員の公表日以降において、本事業に関わって、当該委員に接触を試みた者は失格とする。

(2) 入札参加資格審査基準日以降、落札者決定までの期間

- ア. 代表企業が入札参加資格要件を欠くような事態が生じた場合は失格とする。
- イ. 代表企業の変更は認められないが、構成企業が入札参加資格要件を欠くような事態が生じた場合は、資格・能力等の面で支障がないと本市が認めた場合に限り、変更できることとする。

第4. 募集及び選定スケジュール

民間事業者の募集及び選定スケジュール（予定）は、次のとおりとする。

日 程	内 容
令和5年12月25日	入札公告・入札説明書等の公表
令和6年1月16日	入札説明書等に関する説明会、事業予定地の見学会の開催
令和6年1月22日	入札説明書等に関する第1回質問受付締切
令和6年2月上旬	入札説明書等に関する第1回質問・回答の公表
令和6年2月26日	入札説明書等に関する第2回質問受付締切
令和6年2月26日	資格審査に関する書類の提出期限（ 参加表明書 、資格審査申請書等）
令和6年3月中旬	資格審査の通知
令和6年3月下旬	入札説明書等に関する第2回質問・回答の公表
令和6年4月22日	提案審査に関する書類の提出期限
令和6年5月下旬	提案審査及びヒアリング・開札等
令和6年6月上旬	落札者の決定及び公表
令和6年6月下旬	仮契約の締結
令和6年9月下旬	長崎市議会の議決、設計・施工請負契約の締結

- ア. 受付期限：入札説明書等公表の日から令和 6 年 1 月 22 日（月）午後 5 時 30 分まで
- イ. 受付方法：別紙様式 2「入札説明書等に関する質問書」に記入の上、第 5 の 1 に記載の担当窓口で電子メールにより提出し、受信確認の連絡を行うこと。
- ウ. 回答：令和 6 年 2 月上旬に本市ホームページで公表する予定である。

(4) 入札説明書等に関する第 2 回質問及び意見・回答

入札説明書等に関する質問及び意見を次のとおり受け付ける。

- ア. 受付期限：第 1 回質問への回答の日から令和 6 年 2 月 26 日（月）午後 5 時 30 分まで
- イ. 受付方法：別紙様式 2「入札説明書等に関する質問書」に記入の上、第 5 の 1 に記載の担当窓口で電子メールにより提出し、受信確認の連絡を行うこと。
- ウ. 回答：令和 6 年 3 月下旬に本市ホームページで公表する予定である。

(5) 資格審査に関する書類~~（参加表明書等）~~の受付

入札参加者は、資格審査に関する書類~~（参加表明書等）~~を次の期限に提出すること。なお、受付期限に遅れた場合は、入札に参加できない。

- ア. 受付期限：持参の場合は令和 6 年 2 月 26 日（月）午後 5 時 30 分まで。郵送の場合は令和 6 年 2 月 26 日（月）必着。
- イ. 提出場所：第 5 の 1 に記載の担当窓口
- ウ. 提出方法：持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。また、封筒の表面に「日見大曲・宿町団地第 1 期整備事業入札参加資格審査関係書類在中」と朱書きすること。）の方法により提出すること。
- エ. 提出書類：資格審査に関する書類（「第 9 提出書類」を参照）

(6) 提案審査に関する書類の受付期間、場所及び方法

入札参加者は、提案審査に関する書類を下記の期限までに提出しなければならない。なお、受付期限に遅れた場合は、入札に参加できない。

- ア. 受付期限：持参の場合は令和 6 年 4 月 22 日（月）午後 5 時 30 分まで。郵送の場合は令和 6 年 4 月 22 日（月）必着。
- イ. 提出場所：第 5 の 1 に記載の担当窓口
- ウ. 提出方法：持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。また、封筒の表面に「日見大曲・宿町団地第 1 期整備事業提案審査関係書類在中」と朱書きすること。）の方法により提出すること。
- エ. 提出書類：提案審査に関する書類（「第 9 提出書類」を参照）
- オ. 提出部数：提案審査に関する書類は正本 1 部及び副本 5 部を提出すること。

(7) ヒアリング及び開札の実施

本市は、入札参加者に対し、令和 6 年 5 月下旬に提案書の内容に関するヒアリング及び開札を実施する。詳細については、該当者に別途通知する。